

浦安市高齢者保健福祉計画及び第9期浦安市介護保険事業計画(素案)に対する意見と市の考え

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D：案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
 E：うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所 など
1	基本目標1 高齢者を支える環境の整備 取組の柱(6) 外出しやすいまちづくり	高齢者の外出にとってはコミュニティバスだけでなく、路線バスの運行本数の確保が重要です。 「バス路線維持に向けた事業者との協議・事業者補助のための施策実施」を本計画の施策の1つとして盛り込んでください。	A	路線バスの維持に向けた施策を追記しました。 (追加施策) 施策 1605 バス乗務員確保支援事業 路線バスの安定した運行の継続を行うため、乗務員確保に取り組むバス事業者に対し、乗務員確保支援補助金を交付します。	P57
2	基本目標2 自分らしく豊かな生活を送るために 取組の柱(5) 健康づくり・保健事業の体系的な推進	高齢者が健康に過ごすためには、高齢になる前の疾病早期発見・早期治療が大切です。高齢者に対するがん検診・健康診査が重要なのは当然ですが、「65歳以下の層に対する検診・健診」も重要な施策として本計画に盛り込んでいただきたい。	B	基本目標2-(5)健康づくり・保健事業の体系的な推進において、「施策 2503 各種健康診査」により国民健康保険に加入している40歳以上74歳以下の方を対象とした特定健康診査の実施を、また、それに伴い、「施策 2504 特定保健指導の実施」により検査の結果改善が必要な方に対し特定保健指導を実施することを位置付けています。	P70
3	基本目標3 健康を維持してよりよく生きていくために 取組の柱(2) 住民主体の生活支援体制の充実	「市民、NPO、民間企業などの多様な主体」に自治会を加えてほしい。市民という表記に自治会は含まれるとの趣旨かもしれないが、地域(特に中町)の最大の課題として、住民の高齢化の進行があげられる。先般の自治会連合会の意見交換会でも、それを訴える会長が多かった。自治会の取り組むべき課題を明確にするために、あえて表記に入れていただきたい。	A	以下の内容を明記しました。 市民や企業、大学、NPO、老人クラブ、民生委員・児童委員、自治会などの多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を支援します。	P76,P77,P97
4	第2章 介護保険事業計画 介護保険料	本計画で最も重視すべき点は、次期の介護保険料を設定することです。基金を取り崩すことで今の計画と同額にするとありますが、そもそも現在までどのような考え方で基金を運用されてきたのか、それをどのような理由や見込みに基づき、どういった考え方に変わるのかなどについて、丁寧に説明すべきではないでしょうか？ 他の市より明らかに保険料が低いにも関わらず、計画の根幹に関する保険料が最終ページの数行では、金額を据え置くのが前提で、合理的な説明がなされていません。 しっかりした議論を踏まえ、丁寧に説明する必要があると思います。	A	以下の内容を明記しました。 介護給付費準備基金(以下「基金」という。)は、介護保険料に余剰が生じた場合に、介護保険事業の健全な財政運営を図るために積み立て、用いられるものです。第9期介護保険料につきましては、今般の社会情勢を鑑み、低所得者の介護保険料上昇の抑制及び介護保険制度の持続可能性確保などの中長期的な視点を踏まえ、当該基金の取り崩しを行います。	P135